

障害福祉サービスにおける発達障害者の就労支援（ ）

- 青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業から -

四ノ宮美恵子 小林菜摘 深津玲子

(国立障害者リハビリテーションセンター)

就労移行支援 就労支援モデル 体験学習

【はじめに】

発達障害者の就労支援に関しては、労働施策の中すでに様々な取り組みがなされているが、発達障害者支援センターや障害者就業・生活支援センターなどにおける成人期発達障害者の相談内容として、依然就労に関することが高い割合を占めており、今後は就労移行支援事業での取り組みに対するニーズも高くなっていくことが予想される。しかしながら、障害福祉サービスとしての支援手法については、確立したもののが少ないのが現状である。

そこで、国立障害者リハビリテーションセンターにおいて実施した「青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業」の実践にもとづいて、障害福祉サービスにおける発達障害者の就労支援の1モデルを考案したので、それを報告するとともに今後の課題について考察する。

【支援モデル考案までのプロセス】

「青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業（以下、モデル事業）」の参加者11名に対して、アセスメント結果を踏まえて個別支援計画を作成し、就労移行支援を中心としたサービスの提供を行った。これらの過程の中で、支援ニーズの抽出、ニーズに対する支援プログラムの試行、モニタリングをとおした支援プログラムの修正と支援プログラムの体系化などを経て、支援モデルを考案した。支援ニーズについては、ICFの「活動と参加」および「環境因子」にもとづいて抽出を行ったうえで、「就労」を支援目標として、支援ニーズから下位目標の設定と支援プログラムの整備を行った。

<対象者の概要>

モデル事業に参加した18歳から38歳までの男性9名、女性2名の計11名（平均年齢24.1歳）。DSM-による診断名は、特定不能の広汎性発達障害6名、アスペルガー障害3名、自閉性障害2名であった。知的には、PIQで70未満が4名、境界級が3名、平均下範囲が2名、平均以上は2名であった。最終学歴は、中学卒業から大学卒業までであったが、うち6名が中途退学者であった。職歴のある者は、アルバイトを含めると5名であった。うち、常用雇用による就労経験がある者は2名であったが、いずれも就労期間は2年未満であった。

【アセスメント結果】

1. 支援ニーズ

<活動と参加>

- (1) 学習と知識の応用に関すること
- (2) 一般的な課題と要求に関すること
- (3) コミュニケーションに関すること
- (4) 運動・移動に関すること
- (5) セルフケアに関すること
- (6) 家庭生活に関すること
- (7) 対人関係に関すること
- (8) 主要な生活領域に関すること

<環境因子>

- (1) 自然環境と人間がもたらした環境変化
- (2) 支援と関係
- (3) 態度

【就労支援の下位目標設定】

支援プログラムを整備するにあたり、「就労」という上位目標の下で、それを達成するために必要と考えられる3つの下位目標を設定した。

自己理解 他者理解 社会的規範の理解

【支援内容】

日常生活訓練 作業療法 職業訓練 職場体験訓練
職場実習 就労マッチング支援 スポーツ訓練 心理社会的支援（面接、家族支援、生活環境整備の支援など）
地域支援機関との連携

【支援プログラム実施上の課題】

「就労」という上位目標と3つの下位目標の下で、支援ニーズに対して、「どの場面で」「誰が」「どのように」介入するかを検討し、順次支援プログラムを整備し試行した。試行の結果、以下のプログラム実施上の共通課題が明らかとなった。

- (1) 身辺管理から作業上の課題に至る支援ニーズの多様性
- (2) 知識学習の汎用性の低さ
- (3) イメージの持ちにくさ
- (4) 明快で統一した支援の文脈の必要性
- (5) 体験学習の有用性と体験の振り返りによる意味づけの支援の必要性
- (6) 運動介入の必要性

【支援モデルの考案】

支援チームメンバーの協議によって、就労支援のモデルを考案した。支援モデルの構成は以下のとおりである。

- (1) 「施設内訓練」「行事参加」「職場実習」の3つの体験場面を支援のフィールドとする
- (2) 「働くために（就労）」という統一した支援の文脈設定
- (3) 「自己理解」「他者理解」「社会的規範の理解」を下位目標とした支援プログラムの設定
- (4) 体験学習と意味づけの支援を核とした支援プログラムの設定
- (5) 各下位目標に対して、らせん状の支援プログラムの設定
- (6) 地域支援機関との連携

【帰結状況】

訓練継続中の1名を除いた10名の帰結状況については、就職6名、大学進学1名、就職活動継続1名、家庭復帰1名、医学的判断による訓練中止が1名であった。

【考察】

モデル事業参加者に対する就労移行支援の試行によって、障害福祉サービスにおける就労支援モデルを考案した。その結果、支援者側の支援の文脈が統一され、就職を帰結とする一定の成果が得られたものと考えられた。

支援モデルに基づいた支援の効果検証と、標準的な支援プログラムの策定が今後の課題である。

【文献】

世界保健機構（WHO）(2008), 国際生活機能分類, 中央法規

(SHINOMIYA Mieko, KOBAYASHI Natsumi, FUKATU Reiko)